様式第１号（第５条関係）

掲示期間　　令和８年 11 月 11 日～　令和８年 12 月 11 日

十日町市公告第 32 号

墓地、埋葬等に関する法律（昭和 23 年法律第 48 号）第９条又は行旅病人及び行旅死亡人取扱法（昭和 32 年法律第 93 号）第７条の規定に基づき市で火葬を行ったので、十日町市無縁焼骨等取扱要綱第５条の規定により公告する。

令和８年 11 月 11 日

十日町市長　　関口　芳史

記

１　死亡者について

年　齢　・　性　別	80 歳代　男性
死亡時における住所又は居所	野口
死　亡　場　所	高田町３丁目南
死　亡　年　月　日	令和８年 10 月下旬

２　公告期間　　令和８年 11 月 11 日から　令和８年 12 月 11 日（30 日）

３　担　当　　十日町市　環境衛生課（電話：025-752-3924）

４　備　考

（１）死亡者の詳細については担当までお問い合わせください。

（２）焼骨の引取りを希望する者は申し出てください。

（３）公告期間中に申し出がなかった場合、当該焼骨は所有者のいない動産とみなし、市が埋蔵又は収蔵します。